

兵庫県後期高齢者医療広域連合告示第8号

令和2年6月30日から当分の間、後期高齢者医療保険料額決定通知書等の中に「兵庫県後期高齢者医療広域連合長職務代理者」とあるのは「兵庫県後期高齢者医療広域連合長」と、「兵庫県後期高齢者医療広域連合長 藤原 保幸」及び「兵庫県後期高齢者医療広域連合長職務代理者 兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長 山名 宗悟」とあるのは「兵庫県後期高齢者医療広域連合長 谷口 芳紀」と読み替える。

令和2年6月30日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 谷口 芳紀